

JIS

水溶液系一次電池の安全性

JIS C 8514 : 2023

(JSA)

令和 5 年 5 月 22 日 改正

認定産業標準作成機関 作成・審議

(日本規格協会 発行)

一般財団法人日本規格協会 電気分野産業標準作成委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	岩本光正	東京工業大学名誉教授
(委員)	上野貴由	一般社団法人日本電機工業会
	加藤有利子	一般財団法人電気安全環境研究所
	辻勝也	一般社団法人日本電気計測器工業会
	下川英男	一般社団法人電気設備学会
	菅弘史郎	電気事業連合会
	西原敏之	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	馬場旬平	東京大学
	藤原昇	一般社団法人電気学会
	南裕二	東芝エネルギーシステムズ株式会社
	若月壽子	主婦連合会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 13.12.20 改正：令和 5.5.22

担 当 部 署：経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課

(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)

官 報 掲 載 日：令和 5.5.22

認定産業標準作成機関：一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル)

素 案 作 成 者：一般社団法人電池工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館)

審 議 委 員 会：電気分野産業標準作成委員会 (委員長 岩本 光正)

この規格についての意見又は質問は、上記認定産業標準作成機関又は素案作成者にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに見直しが行われ速やかに確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 安全性に関する要求事項	3
4.1 設計	3
4.2 品質計画書	3
5 サンプルング	4
5.1 一般	4
5.2 形式検査の試料採取	4
5.3 試験の有効性	4
6 試験及び要求事項	5
6.1 一般	5
6.2 試験評価基準	6
6.3 意図する使用	6
6.4 合理的に予見可能な誤使用	9
7 安全性に関する情報	11
7.1 電池の取扱いに関する注意事項	11
7.2 包装	13
7.3 電池包装箱の取扱い	13
7.4 陳列及び保管	14
7.5 輸送	14
7.6 廃棄	14
8 使用上の説明事項	15
9 表示及び包装	15
9.1 一般	15
9.2 ボタン形一次電池	15
9.3 安全図記号	15
附属書 A (参考) 陳列及び保管に関する補足事項	17
附属書 B (参考) 電池室設計上の指針	18
附属書 C (規定) 安全図記号	28
附属書 D (規定) 安全図記号“電池は、乳幼児の手の届かない所に置く”の使用	30
附属書 E (規定) 誤飲防止パッケージ	31
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	35
解 説	38

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定に基づき、認定産業標準作成機関である一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準の案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS C 8514:2018** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

水溶液系一次電池の安全性

Safety of primary batteries with aqueous electrolyte

序文

この規格は、2021年に第5版として発行されたIEC 60086-5を基とし、我が国の実情を反映させるため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JA** に示す。

1 適用範囲

この規格は、水溶液系一次電池の意図する使用及び合理的に予見可能な誤使用における安全性を確保するために、必要な要求事項及び試験方法について規定する。

注記 1 水溶液系一次電池とは、**表 1** に示す5種類の電池系をいう。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

IEC 60086-5:2021, Primary batteries—Part 5: Safety of batteries with aqueous electrolyte (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 8500 一次電池通則

注記 対応国際規格における引用規格：IEC 60086-1:2015, Primary batteries—Part 1: General

JIS C 8515 一次電池個別製品仕様

注記 対応国際規格における引用規格：IEC 60086-2:2015, Primary batteries—Part 2: Physical and electrical specifications

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS C 8500** による。

3.1

電池 (battery)

1個又は電氣的に接続した複数個の素電池で構成され、外装、端子、表示、保護素子などを備えたもの